

社会医療法人 黎明会 宇城総合病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和9年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法の改正に伴う育児休業、産後パパ育休に関する事項についての周知

<対策>

- 令和4年9月 総務課にて資料作成。全部署へ配布し、周知。
- 令和4年9月～随時 妊娠の申し出、産休・育休申請された職員へ資料を配布し、制度や相談窓口を周知する。
- 毎年度 職場全体の理解を深める為、全職員対象に研修を行う。

目標2：年次有給休暇取得を全部署70%以上にする

<対策>

- 令和4年9月～計画的な取得に向けて管理職会議の時に啓発活動を行う。
- 令和4年9月～3ヶ月毎 院内情報誌で計画的な取得促進のメッセージを発信する。
- 毎年度 部署別の有給休暇取得率を算出し、有給休暇取得率70%未満の部署へ計画的な所得に向けて啓発活動を行う。

目標3：メンタルヘルスサポート、復職支援の実施

<対策>

- 毎年度 人事相談室にて新入職者等を対象に面談を実施する。
- 毎月2回 人事相談室より「こころとからだの健康コラム」を発行し全部署へ配布する。
- 随時 休職している職員へ定期的に連絡し、復職に向けて支援を行う。

目標4：子ども・子育てに関する地域貢献活動

<対策>

- 毎年3ヶ月に1回程度 災害用備蓄食品入替えの際、NPO等の支援団体へ譲渡する。